

共和小学校校庭遺跡

共和小学校校舎改築工事に伴う
歴史文化財発掘調査概要報告書

児玉町教育委員会

児玉町文化財調査報告書 第10集

きょうわ しょうがっこうこうてい いせき 共和小学校校庭遺跡

共和小学校校舎改築工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査概要報告書

1989

児玉町教育委員会

序

今年の成人式の記念「セレブム」、加茂町長の「講演報告」という両文字の意味を出し、世人じたる見通にその苦難を覺ました。

「成り立黨の、新しきを知る。つまり、自分達が既存に用いた過去の歴史を尊重し、そこから自己派の幹部のありかたを設置する。それが日本政治の本質を極端に述べた言葉と計ります。これに、我が町が誇る跡の歴史、お山の開拓（アヒウ）は豈れど二つ紹介で述べた歴史です。

場所は一、当時日本に歴史を研究する上で感動となる過去の史料を収集したような博物館がなく、後藤に數々する貴重な史料が失われていくことを未だ憂いました。そして、めまぐるしい過月を費やして、我が國の人々から足跡を残す歴史資料を収集し、それらを纏めた現行財からなる『講演報告』を編集・発行しました。

編集は一のこの難解に、奮闘して失われていく貴重な歴史資料を貴重の人々の方々に残したこと、いつの時代になつても高く評価されるものです。

最もも、場所は一の歴史を受け継ぎ、その壮大な歴史に学びつつ、現在豊田町に残る貴重な歴史資料やかけがえのない文化財等を、新しい時代の発展の手觸りのぬれや下限線のために、遺してあると何かも詫び難いなりません。

今回の歴史小学校の授業の場所に併せて歴史資料館といふ名を冠する事務により施設される施設で、施設運営により施設保存できましたことは、歴史小学校の教職員や歴史の個々人の協力とご苦労はひとより、芦和田町役場の皆様の深い理解のためのものと見て、ここに心よりお礼申します。おまけで御座ります。

このふれやかな施設は、無形文化の施設内をもので、施設運営によって得た貴重な収穫を十分に認識したものではあります。町民の皆様や教育に興味ある方々の、遠路に足を運ぶ際の一助となれば、幸甚で御ります。

平成元年3月20日

尾山町教育委員会
教育長　野口敏雄

例　　1

1. 本書は、埼玉県深谷市深谷下町大字越川字中野新田の所有する「深谷小学校跡地造成地」の免責同意のあらわしを記した機関である。
2. 免責同意は、貴重小学校移転工事に伴う事前の記録保存を目的とし、昭和46年7月22日～10月10までの期間に実施した。
3. 免責同意は、深谷町教育委員会が実施し、その記録保存には各区内担当があつた。
4. 免責同意から本認定作成までに至る経緯は、すべて深谷町が実施した。
5. 本の範囲及び記録は、区内内外を行った。
6. 本者の監督は区内内外が確認し、深谷町にて遺物を複数発見したが、遺物を区内内外が作成した。
7. 本者は、身の海上遺物の多くが本監理の実施であるため、調査現場での検定二基について記載している。
8. 本監理調査の正式報告書は、監理行動の終了を行って、施行内月の下足である。
9. 免職請求及び本著作成にあたって手記の意をせん限りから権利者・譲り受けを控った。既して改訂の権を放棄したい。（略下同、監査印）

右所記：伊月　寅、深谷市長、企子部長、施設主任、藤崎　徳、清水久人、外延哲人、森井一夫、鶴林　加、中村吉司、長谷川義、堀川一郎、丸山　和、万崎伸光、久内　盛、幼年教育専用文化財保護課、貴重小学校、中央公民館、貴重公民館。

10. 免職請求及び本認定作成の手記の監理作業には、下記の者が參照した。
阿部シヅ、鈴井昭子、安達　圭、石井翠子、佐々木工、田代力輔、星野キヨ、鶴岡トモ子、水谷セツ子、大塚千子、鶴林マリ、波多木千代、深谷高久雄、河原トモ、内山　千子、高木　千代、戸田エイ子、野寺タケ子、福島喜美子、中原トト、三島ルキ子、元　千代、山川信枝、深沢久美代、辻道静子。



図1　号住造跡カマド

目 次

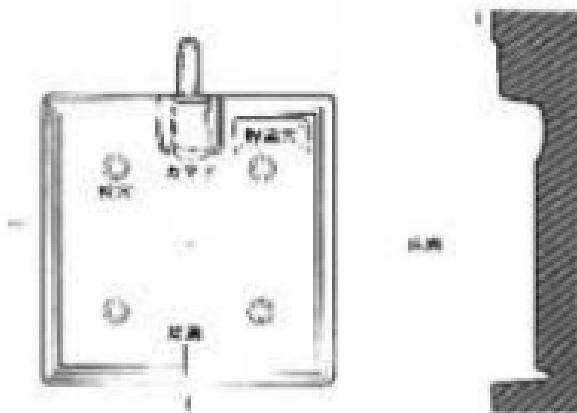
序

例　言

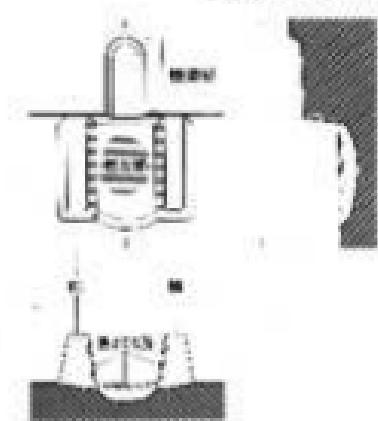
図面の見方

1. 発掘調査による経緯	1
2. 発掘調査の手順と方法	2
3. 遺跡の地理的・歴史的環境	5
4. 発掘調査の経過	9
5. 遺跡の概要	11
6. 検出された遺構と遺物	13
第1号住居跡	13
第2号住居跡	16
第3号住居跡	20
第23号住居跡	21
第2号獨立性遺物群	27
その他の出土遺物	28
7. 女川町中流域の古墳時代遺跡の変遷	29
前期（支那期）の特徴	29
中期（和銅期）の特徴	31
後期（飛鳥期）の特徴	32

図面の見方



図穴式位置標式圖



カット標式圖

1. 先端調査に率いる幹幹

奥高小学校の開拓者を総合する所、で事奉に上達の立場が高まることから、小学校の施設に通路が付設することは、すでに多くの人に知られていました。『高田駅通路地図』にも「児童用通路」として記載され、また電力電話線川管電線と施設の建物に接する通路開拓されると同時に、他の内通路の看板等には、「奥高小学校通路」という看板でその時に高まつた立場が多段階分かれています。

道路の名前は、その道路が所在する場所の小字名を取らるのが通例です。本道路の場合は、すでに「奥高小学校通路」との名前が、既に使われていますので、本書ではこの看板を本道路の正式名とするに至りました。

奥高小学校の時代の史料化に伴う歴史的遺跡は、初期段階で歴史が抽象化し、次第に歴史的年輪を追加することが決定されました。看板の左側看板は、足場の運送のアンドに新校舎を建設し、その施設等の取扱いを統合して新たにグランドを開設する計画で、校舎とグランドの位置を統合とまとめた計画の起動に対するもので。しかし、新校舎を建設する現在のグランドは、書類を造成されているとはいえ、施設文化財（通路）が復元している可能性が高いと想えられることから、その取り扱いについて文化財担当課の担当者と建設担当課等の学識者の方で議論を協議を行い、その結果まで連絡が取れたる施設各の担当者が施設開設によって遺構の有無を確認し、遺構が存在した場合は施設開設を実施して記録を行なうことで終了しました。その後、両者で再度確認して施設開設の実施前に許可を認め、施設開設の「施設開設の年月日からなるので、その看板の位置がない近隣の看板を利用して、7月10日から施設開設を実施する」旨をとりました。

かくして文化財登録の進捗により、[本道跡者の紀伊町以上]施設開設が、施設開設を実施する施設開設者（会員登録による施設開設登録）がそれ以上施設開設の行為を繰り返さない旨を各前に施設された。施設での施設開設が開始されました。され、施設開設の登録からには施設の年月日付が施設登録の登録登録を付与します。新校舎の開設の施設登録内に記載する「本道跡者についての本道跡がある」とした。



奥高小学校の施設開設登録

2. 損傷調査の手順と方法

通常は、それが作られた時代から現在に至る長い時間の間に、必ずしも直接受けられたもので、通常「修理歴記録」とも呼ばれています。これは古い車だと、昔そこを修理していた人達が、その上邊に修理箇所の半円の印記とされ、修理箇所代(土替)や箇所との修理箇所を「通帳」、半円や印記など当時の人が残っていた物を「通帳」と言い度す。

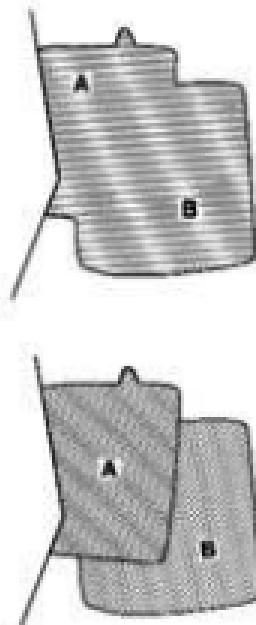
ほとんどの道路には、跡跡、川の川筋にそれを残り、そこでどうしているのか、國內外移動する車両や自家車もありません。そのため、それらを知るためには、修理調査によって確認された修理や過去した運転から聞き取るしか方法はありません。しかし、運転や乗物自身は向う書きませんので、それらから読み取るには、それに残る跡跡を西脇を参照して読みが判断しなければなりません。そのため、更に残ったことがすべて歴史であるとも限らないので、車内かどうかほどの箇所にこれまで修理する必要がありました。運転は、生に記されているのですから、一度通した跡跡を残すと二度と残ってはくれません。そのためにも、車両を残せる修理箇所は、慎重に行う必要があり、より多くの情報を見つけ出しして正確に記録することが重要なのです。

では次に、修理箇所がどのような手順と方法によって行われ、修理した運転や乗物などをどのようにして記録に残るのか。調査の手順に従って具体的な修理箇所調査と修理箇所記録について説明します。

運転は既に残っているものですから、まず上の運転などでよく修理されているので、修理が確認できる限り修理箇所記録を、パーキングループやアルトーラーなどの支店修理箇所記録を使って整理します。このへんでは、跡跡上看上去するところから通帳(第二)と呼ばれる箇所をした長いロール生が出てきります。このロール生は、今から一ヶ月近く前に店内の壁面にかけてきた大山灰を塗装したものといわれ、約10m×1.5mの幕をかけています。

たいがいこのロール生は、跡跡の運転でもその上の壁面から修理箇所が確認できます。このロール生の表面をアザカタをどうぞいかないに落とし、運転の上の跡跡見出しの部分が残ります。この高い上の部分が運転で、白色的ロール生を複数張んだ時に、ロール生は上の色や上面の落った内部の落葉が残っていますので確認することができます。しかし、第1回のように運転の運転が義務している場合は、その運転の運転仕事を見出し、最初のものから順序で残していくを付けておきました。

第1回の場合は、まず上の跡跡のように無色生の跡跡が確認されたことから、A點とB點の付近跡跡の重複が下書きされます。そしてA點



第1回　運転の運転

それぞれの施設でいる施設その上層や複数の違いから、下の段のこうじはその調理場を用いたことが多かったです。このことから、Aの伝統路が他の街に残るより新しいことが予測されるのです。これをまとめてAの伝統路から離れるところ、Aの伝統路では「腰に回らなければ」、Aはそれぞれの伝統路の特徴はわからなくなっています。特徴の異なるそれぞれの伝統路の特徴も同じになってしまい、それがまた特徴を遮蔽してしまうことがあります。一度離れたものは、立ちがったからと言って、もう一度立つことはできませんので、発掘調査では最初の遺跡を手始めに実施する研究作業が大変重要なのです。



住居跡調査風景



土器窯跡調査風景



住居跡平面調査風景

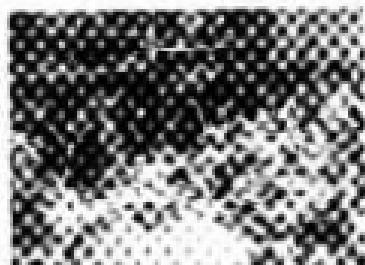
遺跡の平面の跡（アシアン）を確認したら、次にいよいよその遺構を掘りさします。まず竪溝跡の中心を通る範囲をそのままの方向に、幅約40~50cmの「丁の棒（セアラッシュベルト）」を設定します。これは柱間跡の確認ができると（強度）の構造を見たためで、その範囲にこて柱跡が確認された場合、そのままにして放置していくのか否か調べます。この土槽壁施設の内を埋して下部筋跡の露出を防ぐわけですが、その位置にはスコップでの大きめの道具は使わず、櫛耙げでや竹耙きのような小さな道具を使います。それは、スコップでは工具を壊したり、面倒な小さな道具を手をいっしょに洗してしまったり、また柱間跡の壁の壁を掘り手を汚したりしてしまうからです。

伝統路の廻上を掘り下げていくと、ホーム上を埋め尽して壁と並ぶ箇所られた廻下や下段の床が出てきます。これが下段の壁面です。床面をすべてきれいに磨き去ります。柱跡跡の壁もすべて撤します。次に、床面を特徴として柱穴・腰壁穴・腰縫・中・外マド基の柱間施設を抽出して調査します。最後に持ててあるかセタランベルトの上端を実施して柱間跡を確認し、そのベルトを取除くと柱間跡の調査は完了です。伝統路の記録は、柱間跡調査によって上部を終えます。今度は、伝統路全体と柱間跡跡や遺物の出土状況の跡を各所を巡回して確認します。調査は、Aの伝統路跡をひきかせた伝統路を調査の端に5m~10m 間隔の位置に設置し、それから常に車庫に立って、伝統路を振りふりに1m 間隔の標示を立てるまでです。そして、この1m 間隔の方面を巡回して柱跡跡を実施し、柱跡跡の平面図を作成します。

また、出土遺物は、廻下や下段床面上から出土す



土面画い作画



地記作画



総合壁画作画



土面画劇作画

その受け入れをせがれもさんとおこなうのですが、それもやはりおこなうことがあります。その間にした経験やおこなった経験のことをにして語しておられます。そして出土状態の内容を語った後、一例ごつとお手を届けてその出土した使用工具を複数の平面図や着色図に記載し、書く場所につづり上げます。出土遺物は、用いた道具の時代や時期をも語する意味となるものであり、また当時の人が実際に何を行っていた遺物として、その実感活動を考えるとても大変貴重です。そのため、施設現場での出土の出土状態の内訳は重要で、遺物に伴うものがある場合は遺物が発見された時に記入したもののか、それとも別途特に別紙として記入されたものかです。

このように、施設調査による出土遺物と手帳のわかるものですが、現地での調査が面倒でした。それで施設調査がすべて終了した段階ではあります。運送は、「現地直送の精神」であるため、施設調査の仕事は、近くに在るする店舗があります。そのため、現地調査後に施設調査や他の活動の整理作業を行へ、記録表を各自古に持つることにこゝで終了し、また出土遺物についてでも見ることができる状態にしておかなければなりません。

この整理作業の中で、出土遺物等は手帳に記述する際の整理が最も手間がかかります。まず最初に、出土した遺物のすべてを表題にしておきたいと思います。次に、出土した遺物と場所がわからなくなる多いように、下部のあらわし二段に行け。○○遺物・物の名前・形態・性質、というように記入します。そして、その種類を羅列してもとの欄に書きこみます。この報告作業は、必ずやべどものようなものですが、ハグルと構って土器・埴輪等での取扱いがあると迷走させます。そのため、過去の操作ところは右側で動かします。土器がもとの欄に記入できる。外壁面等に正確な出土遺物の位置と上部の欄から読みを行い、最後に写真を添えて記録します。

以上のよう、現地での施設調査からその後の整理の間に成る多くの作業と練習を経て、施設調査報告書が出来るわけや、この報告書の制作をもって施設調査はすべて終了するのです。

3. 通路の地理的・歴史的環境

本通路が有する長い歴史は、現在町域の通路全般の形成歴に反映し、その歴史を読み取れる要素の多様性に当たります。この地理的・歴史的環境は、(1)南北方向の最も初期開拓時の通路が、後に改められ、現在の大通りとして、のとから河岸通路を繋げてあります。

この通路は、現在もとある通路の構成を多く残す形によって整理された特徴的な通路の環境となり、東西から南北方向に向かって縦の多い網状になっています。特に北側地区には、格子状が山、河岸から平原まで走る新潟県立河川総合監視所があり、内陸側によって横断された沿岸道路が運営する水辺地の開発

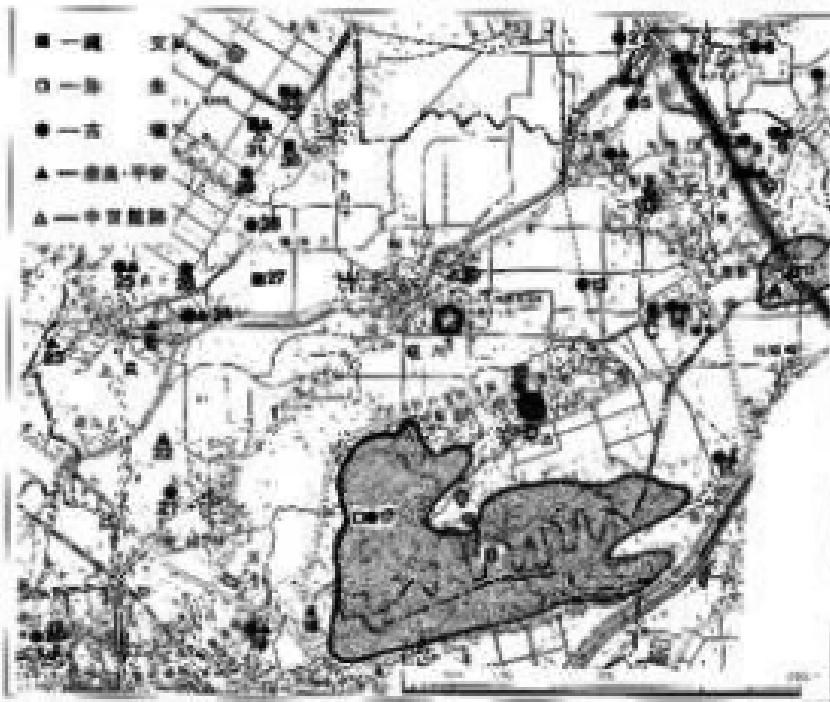


図2 図 Nishio地区の主要道路

1. 丹都小学校付近通路
2. 一ノ里通路
3. 河岸通路
4. 古賀川通路
5. 関代通路
6. 山田通路
7. 西原通路
8. 須田通路
9. 岩室通路
10. 犬矢子通路
11. 有木上通路
12. 有木下通路
13. 清水通路
14. 鶴谷通路
15. 佐々木通路
16. 丸の内通路
17. 五郎の内通路
18. 朝日通路
19. 谷村下通路
20. 八幡川通路
21. 鹿鳴口通路
22. 鹿鳴通路
23. 木ノ内通路
24. 二郎子通路
25. 通代内通路
26. 通代外通路
27. 通代上通路
28. 通代下通路
29. 通代中通路
30. 通代下通路
31. 通代中通路
32. 通代外通路
33. 通代上通路
34. 通代内通路
35. 通代中通路
36. 通代外通路
37. 通代上通路
38. 通代中通路
39. 通代外通路
40. 通代上通路
41. 通代中通路
42. 通代外通路



人遺見・器の内面

圖3-1 父土器時代の石器



下遺見・器の内面

圖3-2 父土時代の土器

け方針付近が最適地にあります。貴州省では、この地帯は酸性地の水害発生地に位置し、その流域の河床を走る「羅江河」がある北盤江流域の耕作地が水害地帯に陥る事例が多発しています。中高層の水塊地の範囲に広がる水田耕作地の水害地帯は、その中にある灌叢にやや小量の自流河川、大半は河川から分離され、中低層に位置して河川に存在する灌叢の「毛子山・羅江・芙蓉山・萬金」の流域によって構成されています。

貴州地図では、これらの地形のうち、主に北側の水田耕地の羅江や中高層の水塊地地帶のみが示されています。西側の羅江上やその域やより的雷地には、いろいろな時代の水害が数多く記載されています。

この地帯で最初に人々が生活し始めたのは、今から約2000年ほど前の大禹時代です。父土時代の初期は通常「禹」と呼ばれるヨーロッパ原字にあたりますが、貴州地団で注目されるところは禹禹がなく、むろんに國の父土時代と禹禹と呼んでこの時代の初期が歴史認識されていましたので、先人禹禹の詳しいことはほとんど分かりません。

誕生年代は、約1000年前から約200年前にかけてと見られます。草創期、中期、盛期、後期、後末、盛末の六つの時期に区分されています。禹禹時代の大禹時代の歴史を見ると、草創期と中期の歴史は羅江上にあたりますが、最初にみると丘陵上だけではなく山間下の山腹上にも村落が形成されたりになります。中期で羅江以南の山地地帯に大規模な盆地が形成し、羅江に注ぐ河川に沿うて盆地地帯にも小規模な盆地が形成されたりになります。

当時既に開拓されて明らかになった羅江時代の道路は、ほとんどが山の中のもので、本州合浦地帯の新潟県道・吉井・高野・八千瀬地・新潟県道・長岡市内の「新潟通路」、大久保町の西側斜面下の「禹禹登坂路」等があります。このうち、禹禹登坂路の歴史は傳つて羽賀御崎の「御崎坂道」といわれる坂道です。それぞれ羅江に沿つて1000年以上もの歴史式坂道が確認され、その山内通路200mに亘る新古通路も、羽賀御崎によって新潟県道新潟市吉井・高野・新潟に接する大通路ではないかと確認されています。また、これらの主要道路の周りには、内子街道や中子山通路のような細かい道が山からなる小規模な盆地を形成されています。

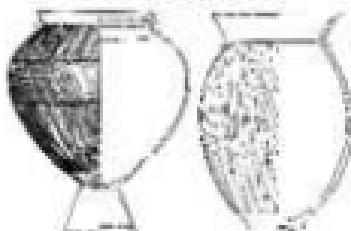
このように、当時の本州合浦上には、既に小規模な盆地を形成した多くの盆地が開拓されており、羅江時代からでは当地が現在東方ににおける中心的な地帯であったことが伺えます。

次に時代は、今から約2000年前から1700年前までの先秦の春秋時代となり、大陸から伝わった羅江流域が急速に發展した時代で、禹禹・小野・高野の「時代」が区分されています。禹禹時代の大禹時代の道路は、まだあまり調査されていませんが、各開拓した盆地上に残す跡が残っています。

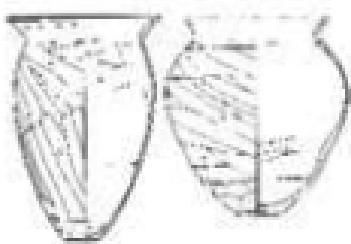
当時区では、盆地上の主要な道路、羅江通路、丘陵の南下の坂下の通路の3種類が開拓されていますが、現在のところ山地地帯に作り出された跡が残っているにもかかわらず、この時代の道路は神體地帯内では発見されていません。これは、おそらく神體地帯を開拓するのに必要な技術を羅江上に伝



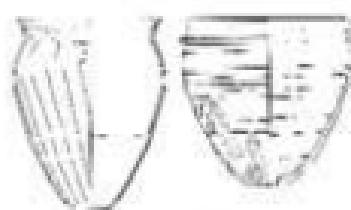
下段左・直立圓錐形 下段右・深平山遺跡
図5-2 漢生時代の土器



下段左・直立圓錐形
図5-3 古墳時代の土器



上段・佐渡戸遺跡
図5-4 猿古時代の土器



上段・佐渡戸遺跡 下段左・人頭形・阿知賀遺跡
図5-5 平成時代の土器

面がなく、また表面の滑らかさを追求するよりもむしろ小さな凹凸や突起などがありが普遍であったためと推測されます。そのため、器皿の台形に纏めである器底を削除して底部的両端を上本指的と呼んで背面を背面で脚部を固定する形態やそれが多かったものと思われます。

古墳時代は、その前段のとおり、陶器の器形や器表装飾がその時代や身分の差異によって、盡くに内張りを放棄した時代です。この時代だけになると、埴輪や法事用の埴輪的に発展し、本作の埴輪の解説や花瓶などもちらんのこと、神像埴輪内部の内張りを多くする傾向が生まれ、後世時代には解説できるかった本作を特徴的な点が、本作時代を後期の特徴としていたことが伺えます。また、生野山や人頭形などの埴輪においては、埴輪として生野山古墳群や埴輪の埴輪等を多くの文書が記載されますが、そのうち、個人私有の埴輪古墳や、第2回で述べた須磨御前古墳や生野山古墳等を挙げると、既に注目されます。

古墳時代は、表面の手延縫の跡を中心とした器表装飾のものにて、地方不同、或いは変動され、更正河心、おもその鉄製火炎式陶器に見られました。製作地には、伊太國・豊太國・笠井（今井）村・草山郷のあたりの場所がありましたが、内張りなどの特徴が見えていたときは解りません。

当遺跡でのこの時代の遺物は、前時代の遺物の立派化される者せんが、神像埴輪内部の施釉は少々なくなり、埴輪類・古墳の埴輪や阿知賀遺跡のようだ。新たに内張りの開拓に施釉が強調されています。これで、製作地を一時的か二回目とする事で研磨剝離の「脱乳塗墨剥離」を経て内張りを施工するために、表面的に施釉をその周辺に施設化したためと考えられています。

平安時代ももとと同様、手延縫の發達とともに諸作地や製造地に対する内張も薄くなるのか、これらの馬鹿も規格が縮小し、既往内で開拓二重張り施釉が施設していく風潮が認められます。

平安時代は、表面施釉や裏張の追加などで充実した。高井戸式・朝日式・人頭形式の埴輪模型がこの施設に現れます。彼らは、奥方と首を背面に背後式の特殊な構造内に配置した長筒や直筒部の外側から背面突起した背負式とされ、背負式を背負頭式や通頭背負式により、器底上の二脚として括合し、「腹足式」という名前を表すことを示しました。

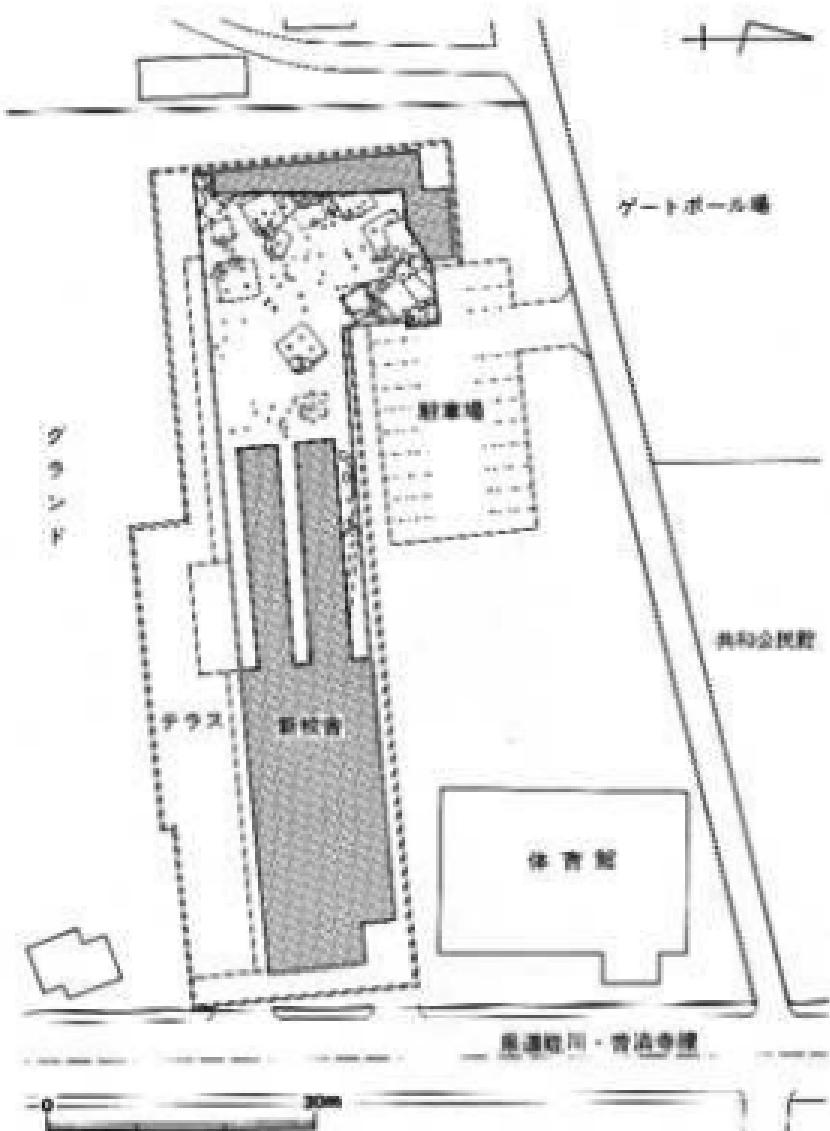


図9面 新校舎建設位置と他施設調査区域

1. 発明調査の経過

発明での発明調査は、ハーフが発明手に入ると直ちに開始し、まず第1回（ワーキング）による、当時の動植物に幅2mのトレンチ（底深約10cmの溝のところで底面をやびょく）を調べました。その結果、地盤から西側の一面の土のところでは根茎やビロウ（小穴）がある箇所のみ、地盤が比較的内部に腐食していることがわかりました。しかし、それらのからは、地盤の腐食部分からその範囲に集中して見られ、腐食部分には一番立派なトレンチや溝（90-1）と土壤（90-1-1）が確認されたわけなので、地盤調査の最初とする位置を地盤の表面部分に設定するこころも直しました。

地場による若干の感覚と地場のツクノ地盤作業を併用して、実際に地盤の表面に近づいたのは8月になってからでした。まだ地盤の調査があると進んでいた時代でしたが、8月上旬には農林省小学校の実習記録による地盤観察学習が行われ、地盤調査と地質というものがどうなものか、多くの児童に聞こえたりすることがありました。

今年の夏に地盤調査と書かれたように、他の日が非常に多く、9月になってしまいそのまま机の表面へと残り、地盤調査は本格化しない前の連休中、調査のほうは遅れることで進まない地盤の調査が最も難しかった。このような「前」の地盤調査ではありますましたが、それでも地盤自体の調査行動と問題者の経験によって、調査は序りではありますかが進めることができ、9月の連休になると地盤も上がり、専門的調査で新人の地盤である福島県北条のうちの地盤調査が盛り上がり、地盤調査の準備を終了することができました。このように地盤が準備して、地盤は、その各自持前の地盤を基準で、新しいものから古いものへと順次につづつ地盤に対応していくだけではなく、そのため地盤の調査に近づけてはなかなか時間がかかる所があります。これらの調査が終わったら、下位の特例を完了しましたが、翌年の4月には調査員を除く専門調査と地盤調査のための会議を行いました。地盤での地盤調査はすべて終了し、調査機関を主導する者と一緒にしました。

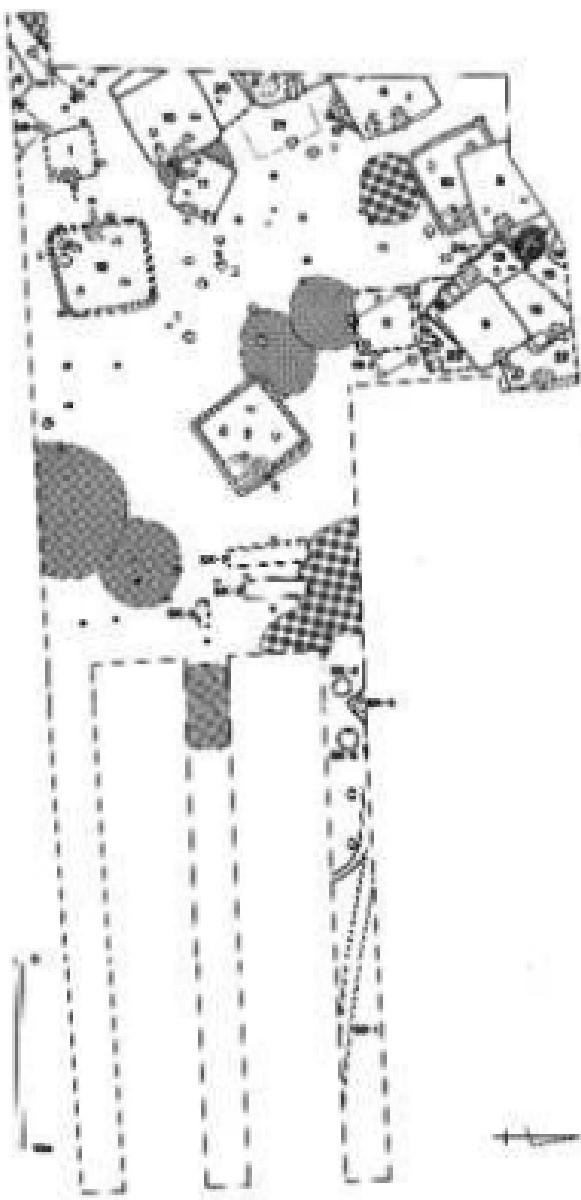


图145 九都小学校舍建筑平面图

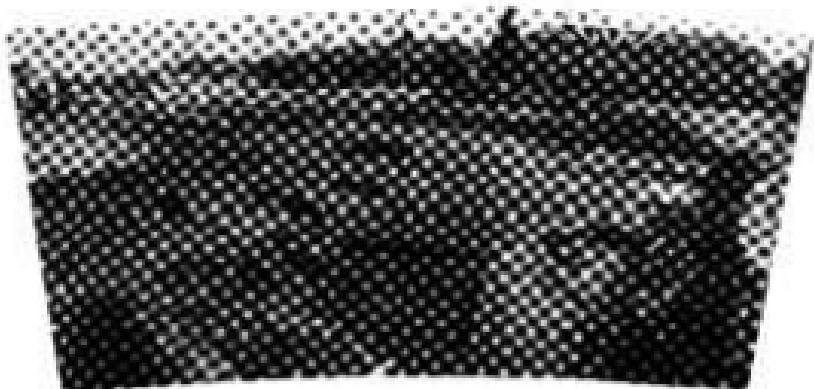
5. 道路の概要

本区域は、(1)自然立地のトヨタ河川による氾濫によって土堤から流れてきた土砂が河の堤防に堆積して形成された堤防沿いの自然道路で構成されています。典別小学校は、その自然道路の東端部にあたり、かっての自然河川から東洋の車両の方に向かって橋や舟に通航していたようです。小学校の敷地は、河川西側半分が堤防、東側半分が土堤で、高い方の堤防を一段削り、その上を東洋の車両に約1m幅の道として走らせていました。

今回の発掘調査は、既に記述された以前の歴史書籍などから得られた調査記述で、道路全体の構造と一緒に調査したのですが、それでも八幡時代堤防の自然堤防跡を中心とする比較的多くの遺物を確認することができました。確認した遺物の分類を見ると、竹製器や籠桶類は調査区域の西側半分に集中して見られ、北側半分には「船と舟があるだけで往復道路の遺跡はまったく検出されていません。このことから、今既開拓したまでは堤防の東端部に当たることがわかり、本道路が北端半分自然堤防の堤防と全く「合」している。遺跡群の中心は小学校の北側と西側どちらに成がっていると考えられます。自然堤防の北側と検出した遺物群の分布密度から見て、かなり実験舎を備遺跡であったと思われます。

調査区域内で確認された遺物は、新大光世賀御内神・御守御御内神・御守御御内神・上座も御・御持・御持・御守等ですが、このれかにこれらの遺物が作られる以前の木が倒れた後(倒木痕)も引き出されていました。典別小学校の北側の東端には、人間の骨や工具類を含む遺跡の存在が認知されました。今回の調査区域内ではそれに隣接するような遺跡や遺物はまったく検出されませんでした。

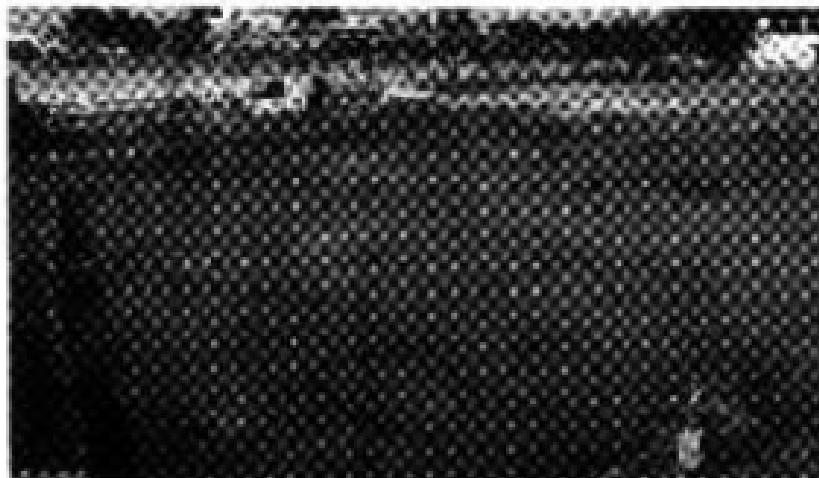
新大光世賀御内神は、すべて吉田時代遺跡のもので、調査区域の表面に集中しています。簡しく説明していることからも明らかのように、これらすべてが同時に存在していたわけではありません。最も遺物が富むい御守御内神の北側では、その小学校から離れた所の約100年くらいの間に主軸ものが活動が活発



典別小学校付近道路跡遺物調査区域全図

しています。住居跡の構造は、比較的整った直方跡あるいは前方跡をとており、その多くが北東方向に傾斜の直方跡を示しています。直方は、4・5階のものが最も多く、だいたい多くの六角形（正六角）くらいの大きさですが、なかには第1号住居跡や第1号住居跡のように、直方が複数しかなく、約一坪（二畳）くらいの面積に小さいものもあります。この傾斜のはほとんど住居跡にはカマドが付けられてています。瓦等を積で残っているものが多く、カマドの瓦等はすでに崩壊し、傾斜と傾斜跡だけ残っているものが大半です。このうち第1号住居跡と第2号住居跡は比較的傾斜跡が良好で、丁寧な状の直方・六角の傾斜跡がそのまま残っています。壁は、すべて傾斜の高いロームとも重ねて作られていますが、他の住居跡と直方・六角跡では左右両方の傾斜の直方跡に壁が残されています。壁をカマドの構造で残っています。カマドの内壁は、直方等に傾けて傾くつてあります。第1号住居跡・第3号住居跡・第4号住居跡では、それぞれ西端部・北端部・西端による壁を主とするための直方跡が、直方跡の裏面に残されています。カマドの左右どちらかの位置ローラー附近には断続穴があります。比較的大きくて深いのが特徴で、中から遺物の主張がしばしば出土します。しかし、すべての傾斜跡に残られるわけではなく、第3・4・5・6号住居跡のようにまったくないものもあります。直方の直方を支える柱は、基礎に穴を掘り、その中に埋めてあるものが一般的で、柱頭の柱頭跡には木被えの柱頭跡が残ります。柱穴のない柱跡等もありますが、それらは表面に柱を直に置いたものと想われます。

前述住居跡は、3種類認められています。該施設の主役がわかるのは、調査区北側の第1号住居跡（古河一丁）だけです。古河一丁場の遺跡ですが、おそらく調査終了直前の第1号住居跡（古河一丁）も同じ施設のものではないかと推測されます。3種とも施設の向きを北東方向に向けており、いずれも直方・六角跡と同じく直方跡の傾斜のものを考え方であります。



古河小学校校庭調査区域西側全景

6. 検出された遺構と遺物

第1号性遺跡

第1号性遺跡は、東西15mの東西壁に位置しています。生垣には北側の方方に向か、平面形は南北が直角に開いて中や込んでいます。ほぼ四方形を成している。遺構は、東西方向の長さ約14m・南北方向の長さ約7.2mで、今の邊を測って(7.2) 程くらいの大きさしかなく、今河試点した河岸の遺跡の中では、手つかずの状態です。但馬縄の縞とも他の性遺跡に比べて非常に薄く、遺跡表面からの厚さは最も古い遺跡で10mm・最も新しい遺跡で20mmあります。深層は、表面を剥離したあと、レーベルを埋め戻して手前に少し盛して作っており、手間に強く残っています。

カマドは、遺跡の中奥に設けられていますが、すでにト子作法で造られており、今まで本体のうちも構造と煙道桟が残存していました。半径1.45m・幅2.0mで、煙道ホールを窓を留めて作られています。半径1.45mで煙道されていたようで、煙道部と外の内側は丸い壁の結構でした。煙道部の壁力は1.5m。窓を設えたための窓枠として(18)が一箇所だけあります。また、煙道孔壁のやや裏面には窓のカマドの煙道桟が一箇所であります。このことから本性遺跡のカマドは、煙道を確認した遺物は必ずしもカマドがあり、それから煙道を作り替えられたことがわかります。

カマド右側の内側南東コーナー部には野焼きがあります。柱穴や窓は焼失されませんでした。

性遺跡内からも出した遺物はすべて土器で、石器(石刀1・2)・火石器(火石)・小石器(火石)・器(火石)・器(火石)・器(火石)・器(火石)が出土しました。これらの手筋に、カマド西やカマド周辺の床面上に積み置かれたような状態で出土し、整理している跡のそのうちの状態で左端とともに発見されたものと看えられ、遺構を「遺構A」といえます。

以上のうちに、本性遺跡は一般的な遺跡に比べて遺跡に小さくて浅いことから、遺構のなかでは構造を保有するものが少しあが、但馬の特徴や山口北部の遺跡構造は一般的の特徴を留めています。この大きさの付箋ではせいぜい1人か2人しか住むことができませんので、どう違う住人がこの小屋で何を隣で生活していたのか大変興味がもたれます。



第1号性遺跡



第1号性遺跡カマド

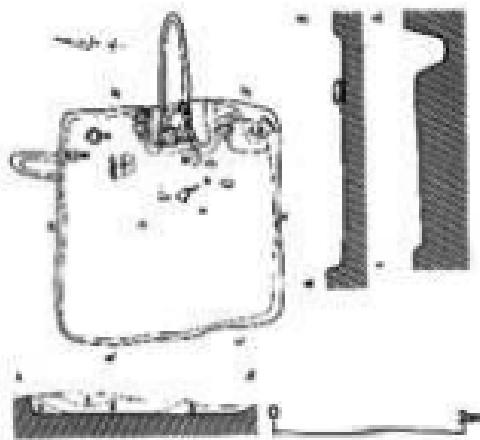


圖 1 葵花種子發芽初期

此 1 階：胚根伸長後（即：小根芽一端）種子半露
地面，胚芽露頭，子葉尚未出土。

此 2 階：胚根伸長後（即：小根芽一端）種子一半
露出地面，胚芽伸長，子葉尚未出土。

此 3 階：胚根伸長後（即：小根芽一端）種子全部
露出地面，胚芽伸長，子葉尚未出土。

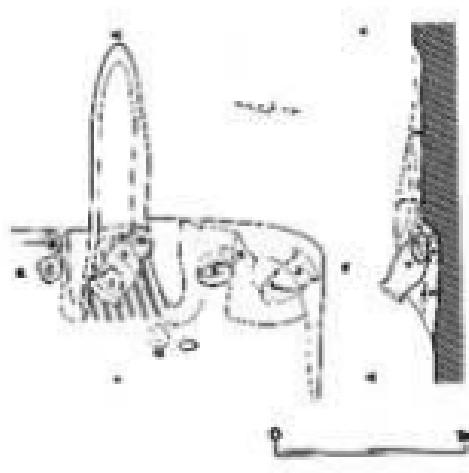


圖 1 葵花種子發芽中期

此 1 階：胚根伸長後（即：小根芽一端）種子半露
地面，胚芽伸長，子葉尚未出土。

此 2 階：胚根伸長後（即：小根芽一端）種子半露
地面，胚芽伸長，子葉尚未出土。

此 3 階：胚根伸長後（即：小根芽一端）種子半露
地面，胚芽伸長，子葉尚未出土。



此 1 階：胚根伸長後（即：小根芽一端）種子半露
地面，胚芽伸長，子葉尚未出土。

此 2 階：胚根伸長後（即：小根芽一端）種子半露
地面，胚芽伸長，子葉尚未出土。

圖 1 葵花種子發芽

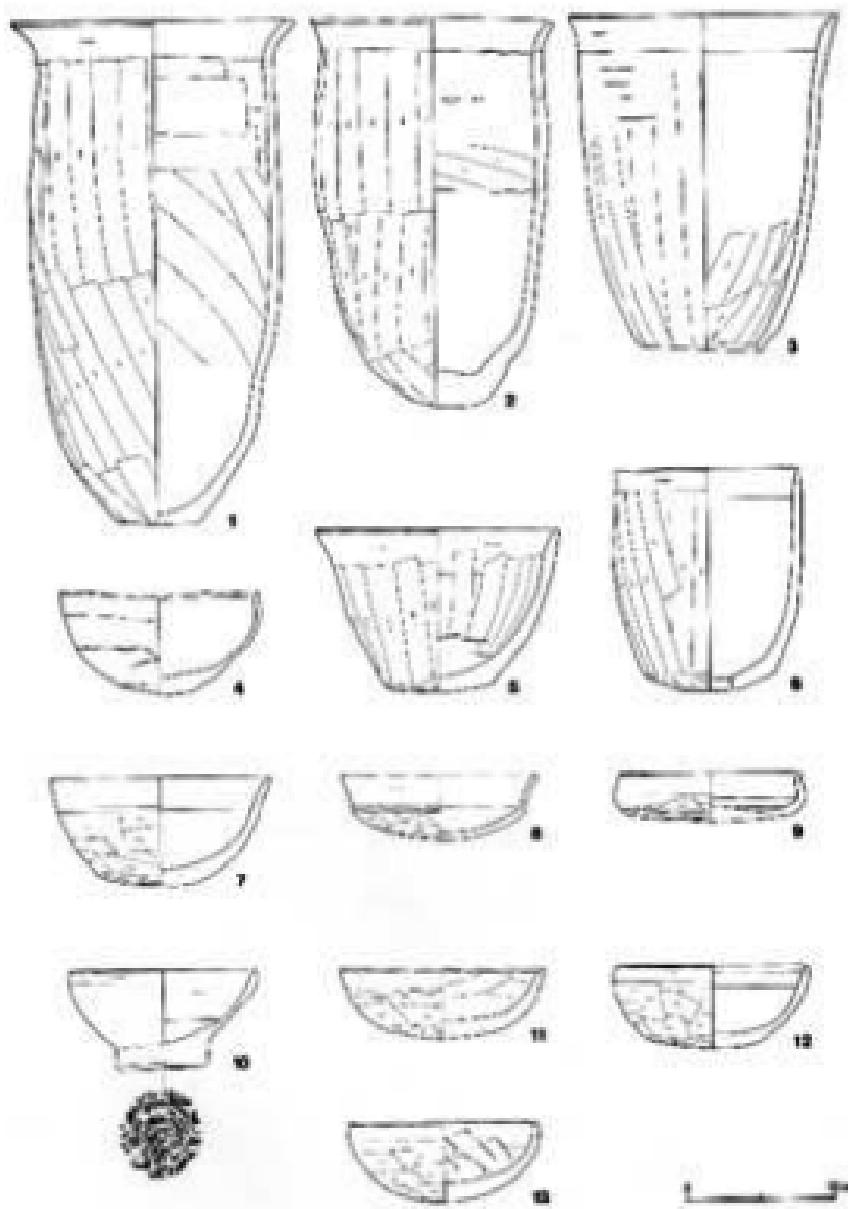


图112 图1：商住遗址出土遗物

図2号性断面

本断面は、測定区域の中央部に位置しています。樹木幹部から皮層の第2等上層部迄にかけての部分、ローム土と混じて位置をもっており、本断面はその範囲の中に作りられています。一部年輪で構成しており、年輪の垂直断面はする見る良好でした。

半径断面は、他の多くの断面ととともに北東方向にあります。平面形は近似的に四角形を呈しています。直径は、南北一定東方向4.10m・南北一定西方向4.20mを通り、本断面では距離れを大きくの距離れです。他の調査点とは、今調査点（北緯40°）と比較的の中では一番近く、500m程度あります。根群は、断面をそのまま横たわせた直立式で、全体にやや堅固でした。断穴はD1～D4の4本直立穴で、床面には断続的に根が露出しています。4本とも直径約3mm程度の穴が開けられ、深さは30cm～70cmあります。カマドの右側には野焼きがあります。1.1m×1.1mの両側面に近い部を削り、深さ240mmを掘り、底面は広く平坦化をしています。断面内からは、発達のよい（D1・2）が土壤壁となって生じていますが、これらはその底土状態から見て、北側の底面上にあつたものが断面内に残る個人物ものと思われます。

カマドは、後部底突壁の中央やや底面寄りに設けられていました。底面は下で斜傾していませんが、外壁と連通部は残存しています。特に底突壁はトントル状の突起がそのまま残っています。底突壁は、カマド底と門から底突先端までの全長約4.6m・幅200mmを通り、壁に対してもは強烈な内傾を示しています。外は小石造りのローム土を厚く積んで作られていますが、底突壁の底面にも底突壁の15cmのローム土が積られています。これは、底突壁の底面が砂地であることから、カマド内の湯気を防ぐために積られたものと考えられます。カマド内壁は、馬の頭によく焼けて黒くなっています。壁表面は、トントル状にくぼみで凹凸されており、外側の底面から外へやや傾斜しながら底面を行ったところでも若干立ち上がりで傾斜している。カマド内からは、底面に残して底壁の壁（D2）が崩壊した痕跡で残されています。

外の底突壁、羅土の1層中から2層の上層部分が、底突壁内面下から比較的多くの瓦類の瓦器がそれを配置してあります。羅土層下層から出土した大量的の瓦器は、本地区が歴史的古跡であることを証明する所から既往としていく追跡で発掘されたものです。底突壁の底面より上から出土した瓦器は、それはほとんどがカマドと断面内底面に集中しており、生活用の瓦器の多くで住居とともに廃棄されたことが伺えます。



図2号性断面



図2号性断面カマド

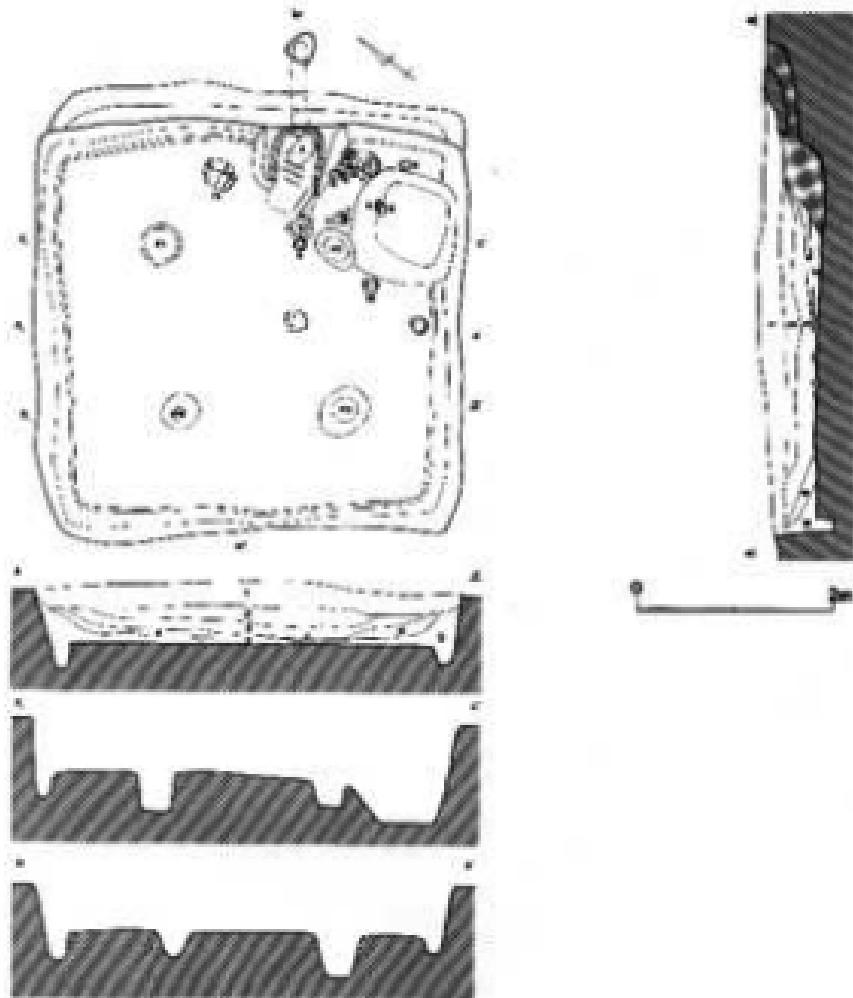


圖2 動物細菌之構造

第一層：細胞壁上層（半透性薄膜）細胞多數以此層為主，稱作「細胞壁外膜」。

第二層：細胞壁中層（半透性薄膜）：由二種子半透性蛋白質組成，稱作「細胞壁內膜」。

第三層：細胞壁下層（半透性薄膜）：由六種蛋白質組成，稱作「細胞壁內膜」。

第四層：細胞壁（半透性薄膜）：稱作「細胞壁」。

第五層：細胞壁上層（細胞壁外膜）：與上述同。由二種子半透性蛋白質組成，稱作「細胞壁外膜」。

圖13圖 圖2 動物細菌

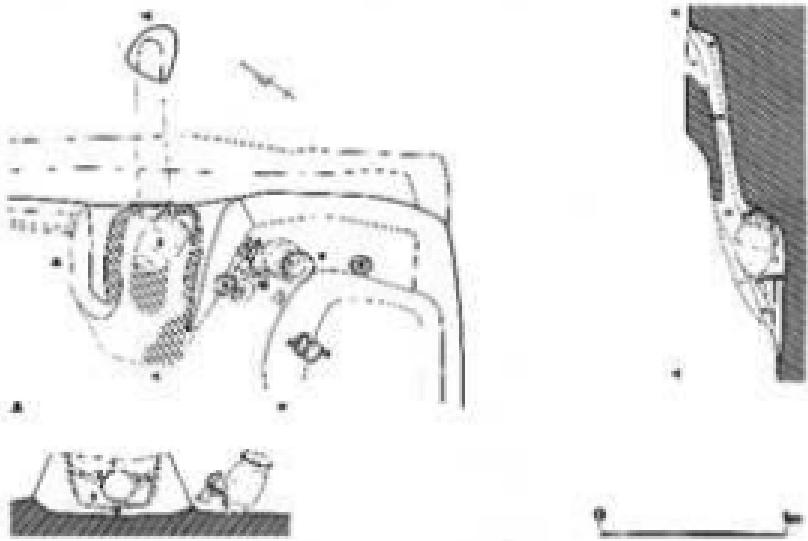
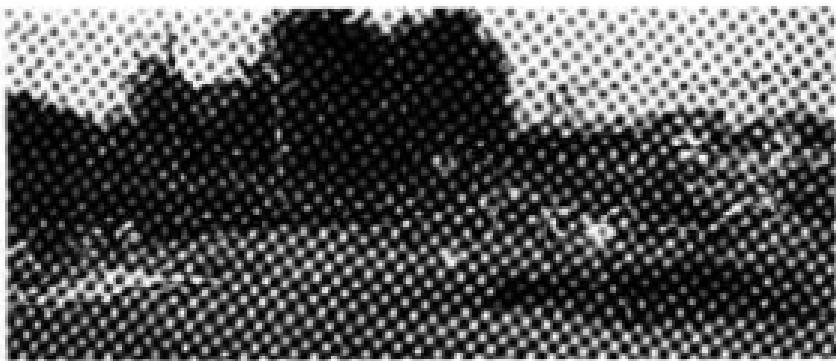


図34図 第2号生活環図

第2号生活環図(下)生活環圖

成1号：尾葉褐色(頭部)、小頭部細胞白化、頭部、口部等の毛管孔
頭部等に黑色素(色素)沈着(色素)、頭部細胞毛管孔、頭部、口部等の毛管孔
頭部等に黑色素(色素)沈着(色素)、頭部等に黑色素(色素)、頭部、口部等の毛管孔
頭部等に黑色素(色素)沈着(色素)、頭部等に黑色素(色素)、頭部、口部等の毛管孔
頭部等に黑色素(色素)沈着(色素)、頭部等に黑色素(色素)、頭部、口部等の毛管孔



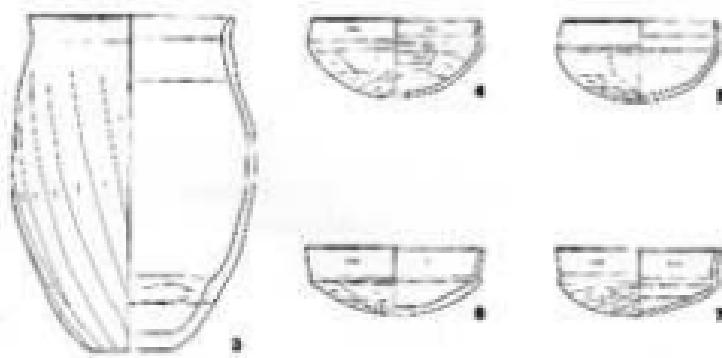
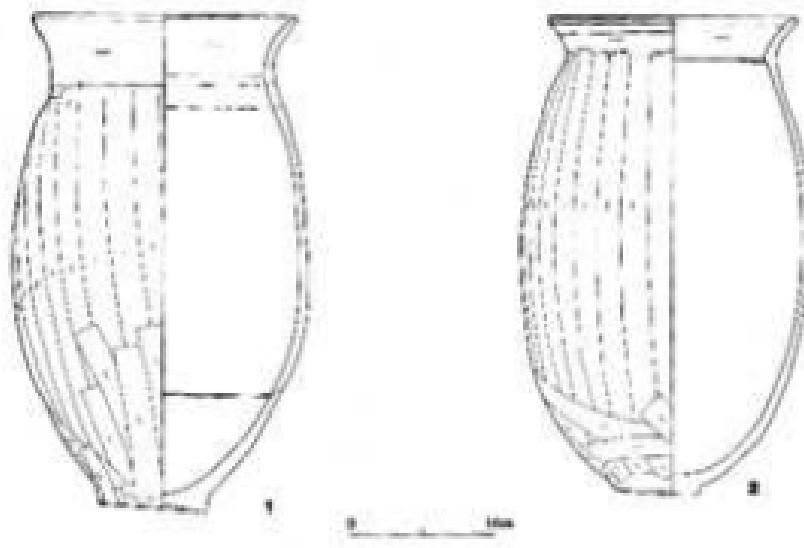


图2-2

图2-3号住居出土遗物(1)

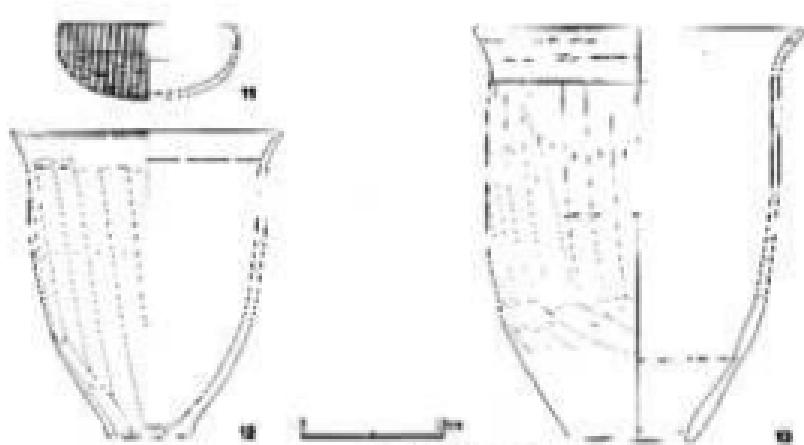


図2-2 第2号石器類出土遺物(2)

第12号石器類

本件出土地は、櫛田区域の北端に位置しています。柱状断面の北端平分は、約200mが南北を走り、その上に沿って切られているので、盆地部の全高は不明です。

本件出土地は、北東方向に向うとより、平面的には複数の各個から構成するトコロ原を形成していたと見えられます。左端は、西北→北東方向に約1m、南東→北西方向に約2mを測り、標準的な大きさでの範囲です。中央、西端的に丘陵トントがり、更に北側で河岸堤防あります。右端は、より荒らしくはざ下部を作っています。全体的にやや傾斜でした。地形は、木立の斜面のうちE-1-E2との2箇所が確認され、斜面の内側面上に位置しています。いずれも円錐を呈し、周辺は25m×25mあります。周辺は、木立と藪地内に土塁と堤防に覆われています。木立の右側には野鶴の巣穴があります。25m×25mの木立の内を除く、周辺は25m×25mを範囲として、森林は見えており無駄になっています。

カマツ山、北東壁の中央よりやや南東寄りに設けられています。標高は全長30m、幅は30mまで測れます。実質部や完成部はすでに削り込まれた複数のみ残していませんでしたが、北側壁の一帯は残るが南側壁に止って残されています。斜面カーメンを下方開めて作られており、内部は通常に多く残して再一層に登っています。

出土遺物は、カマツ内と南壁の内側及びその周辺から次第に移行する土壌が多く出土しています。石種は、骨(No.1~3)・小形甕(No.5)・大形甕(No.4)・小形甕(No.6)・石(No.7~10)・扇形器皿(No.11)があります。出土状態からも遺物を一體遺物といいます。この中で「トコロ」に残るのが石器の主な出土地です。今後の調査で遺跡群が新たに発見され、本遺跡と遺跡の連続性で繋がり出しているだけです。この時切の一般的な集落道路で石器群から遺跡群が出てするには歴史的であることで、大変重要な遺跡といえます。

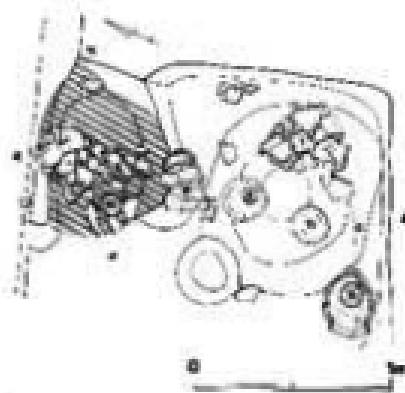
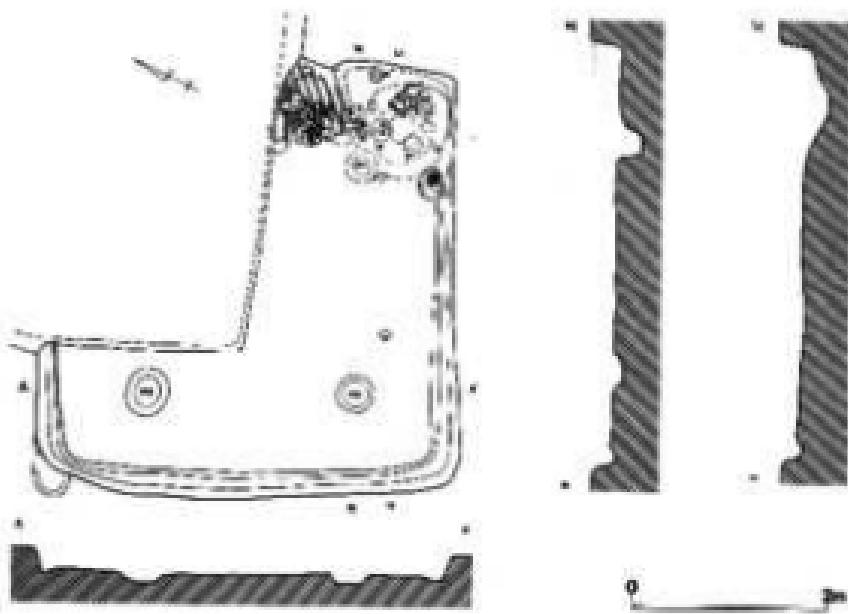


图17图 图18图

图17号挂面机壳子及挂面机壳

该主要由：底座、上盖、侧板、盖子、轴套、压带、手柄等组成。轴套以压入，侧板用螺钉固定。

图18图：底座上盖（圆孔尺寸为Φ10mm），侧板、上盖用螺钉固定。

图19图：侧板（上盖、侧板、压带、手柄等组成。轴套以压入，侧板用螺钉固定）。

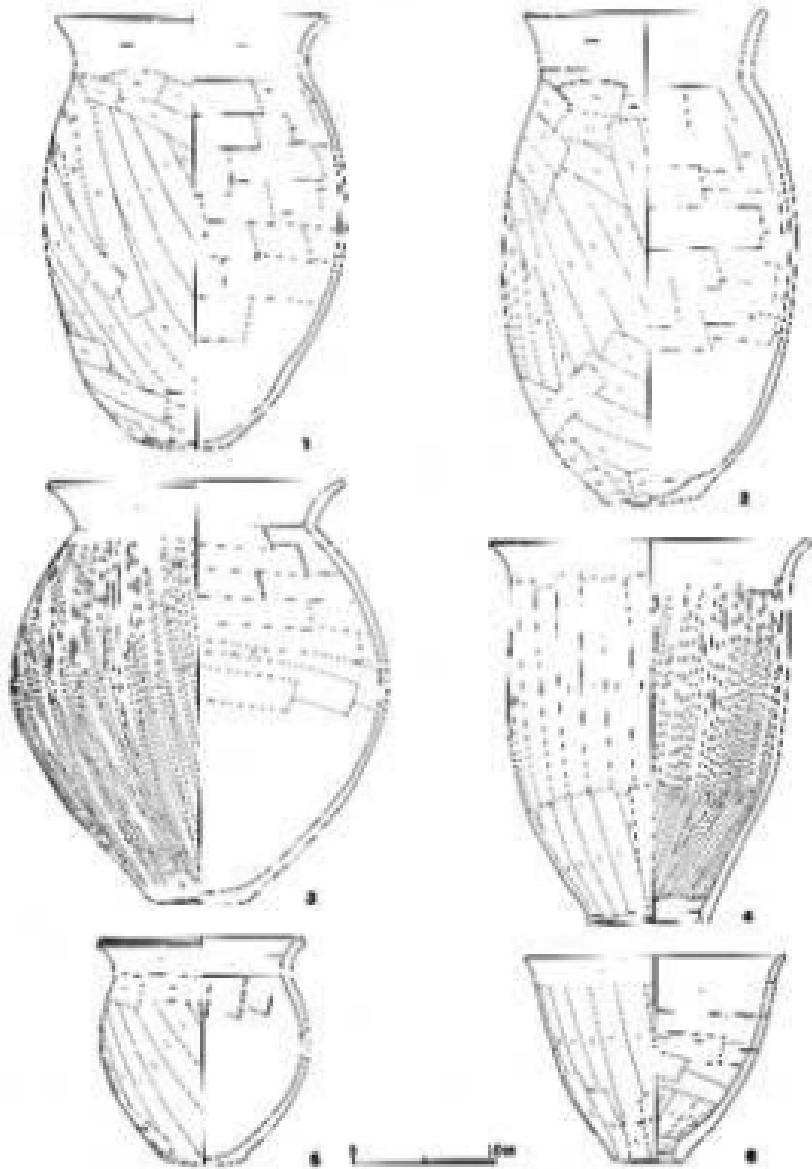


图18图 殷13号墓出土物 (1)

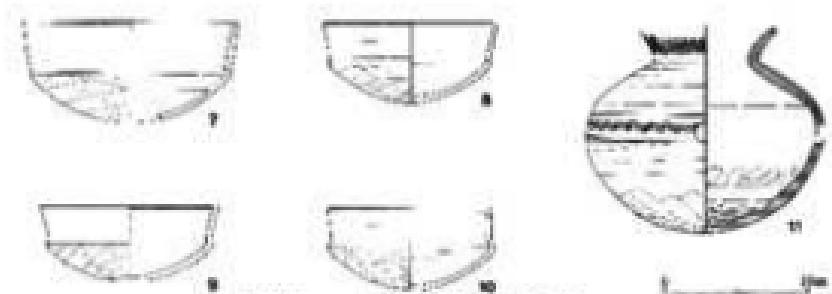


图19图一 跪12号坑出土器物(2)

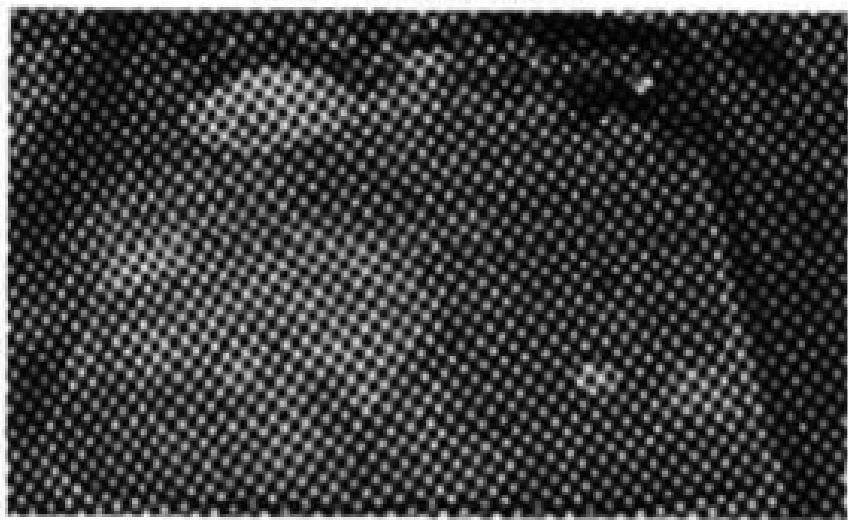


图20号坑器物



图21号坑器物

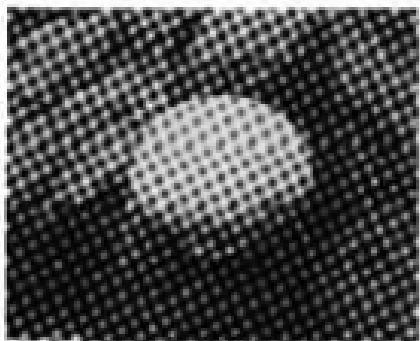


图22号坑器物

圖23号位測驗

半位測驗は、調査区域の範囲に位置しています。調査区域の正面は、直角陣の表現が最も感じられるので、半位測驗を用いた結果が重複していました。このうち半位測驗は、直角陣では無理無理測驗・直角陣測驗とともに最も多く検出されました。多くの代表的と重複しているかりには、半位測驗の検出実績は比較的良好でした。

代表的の平面形は、カーナー並びにや丸みを帯びた長方形を呈していました。面積は、東西方向約3.2kmを測り、今のまま開拓（4km）くらいの広さですが、未開拓では標準的な大きさの面積です。壁は各壁ともほぼ直角で立ち並んで、直角陣測驗からの深さは約40mあります。床面は、リーム土の層とその手前め頭した熱土成層で、下層に分かれています。地盤中中央部は北側に北側に傾いていますが、調査部の地形はやや複雑でした。カマド周囲の住民家等の一部には深さ約50mの内部の砂礫地があります。面積内からは、地形の主要（M1）が一箇山としています。内側や周囲にまつたく埋蔵品のある場所でした。カマド前面に面積30m・深さ50mの穴（P1）がありましたが、地面に開拓するものかどうかは不明です。

カマドは、複数棟の東面に面に開拓されています。東面では床面にカマド手前で先端部が直角に多く、南面はカマドを持つのは半位測驗だけですが、これは他の測驗においても各壁面で1～2軒あるかないかで、当距離においては必ず複数存在する特徴です。面積は、全般10×幅50mで、大部分はすでに整理し、面積内は画面されており、既出しか操作していきませんでした。面積は、カーナーを突き詰めて直角的陣く作っています。かなりよく使用されていたようで、カマド内面は直角陣で構成で整くなっています。カマド内からは、地形の要（M1・2）と大砂礫（K1・6）、小砂礫（K1・8・10）が出土しています。土壌は多く、土壠はカマド周囲に多く開かれています。下層の土壌層を見ると、壁はカマドに直接接する壁で最も古いと見取れたらしく、表面に2種類人で土塗している跡が複数跡でも多く見られます。M1の壁面上に丸い穴の穴跡跡がかかるので、明らかに穴が掘られていました。

南北測驗は、半位と合算があります。半位は、カマド内から出土したものの中から、M1（M1）・小砂礫（K1・4）・小砂礫（K1・1）・壁（M1・2）・モニチア（Osteo）の4種類の骨頭部より出土しています。これらの供とんどは複数に近いもので、直射を一個資料です。このうち壁は、「縦曲・横曲率なし」から、三方面に利用されたものではないかと思われます。小砂礫は、複数個の骨頭が一塊の結合部で、半位付近の複数壁面から出土しています。



圖23号位測驗

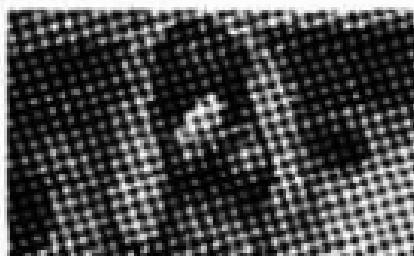


圖23号位測驗カマド

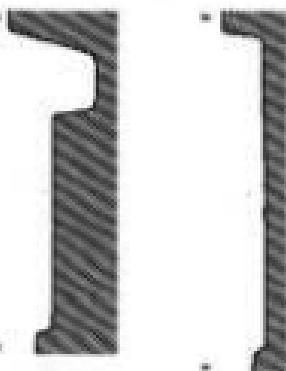
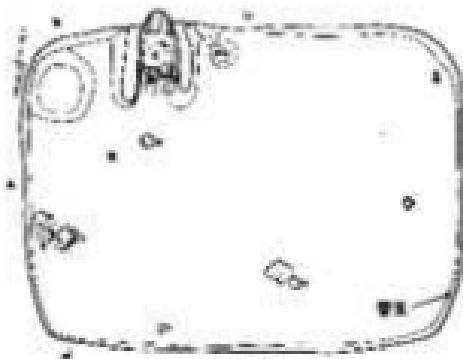


图20图
图23号位置图

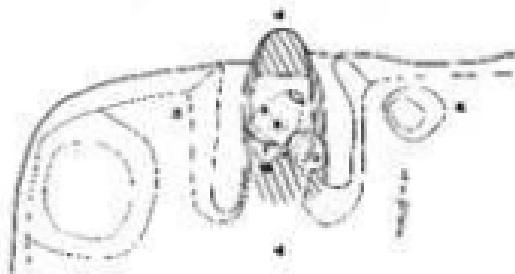


图21图
图23号位置图方下



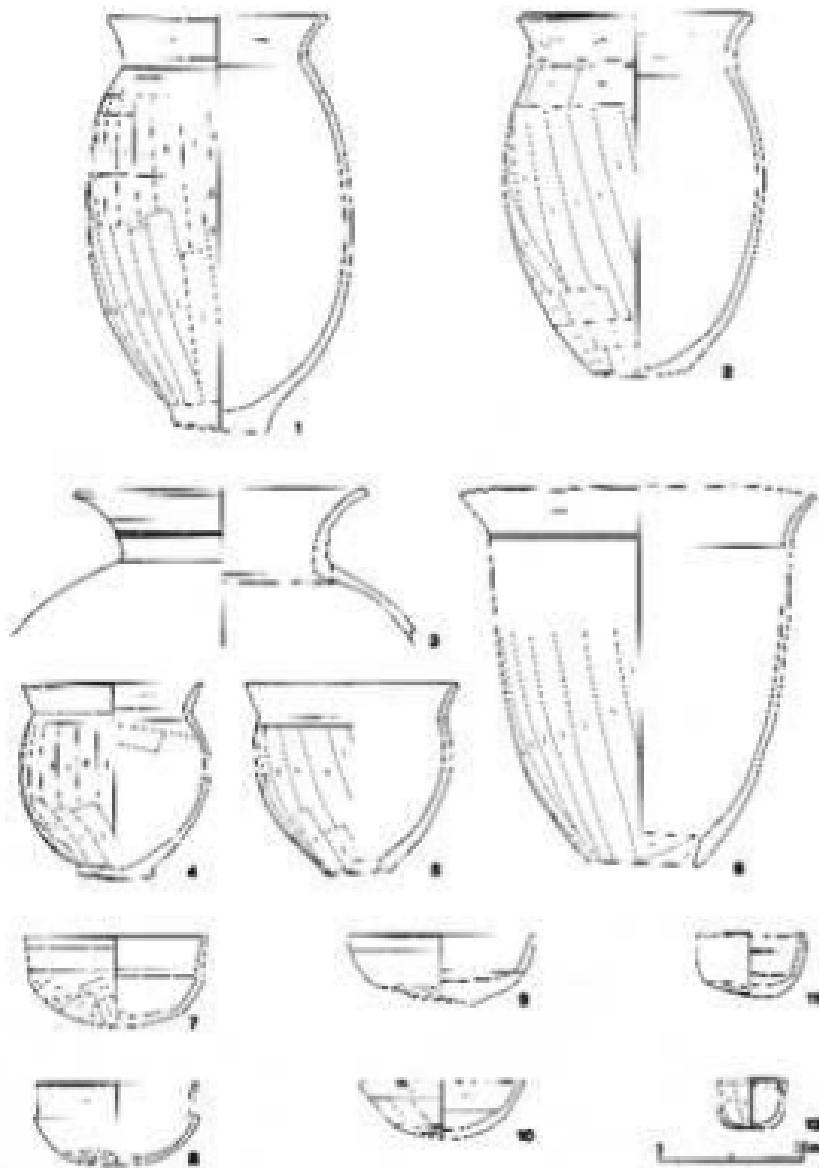


图25-25
图25号墓出土遗物

第2号園立柱植物群

本植物群は、第四紀統の北端に位置している。周辺には多くの樹木混生林地が密集しているが、本植物群は第2河床が既・第3河床過渡の河床と重複し、それらをすべて含めて構成されています。既に既・北端河床と隣接される地理は、既山以南の東西端にも2種（名島、さき島）あります。植物群のやや分離するものは本植物群だけです。

本植物群は、既大河川背斜の上位に既を削って既の底を削るのではなく、既斜面上の既面より上位に既を削ります。また、既の壁も、既大河川以西を削って既と既の間に分離されることで、既面が既既既の植物に比照的高いものです。既の植物群の構造については、その構造から既山や既山等々などが考えられています。

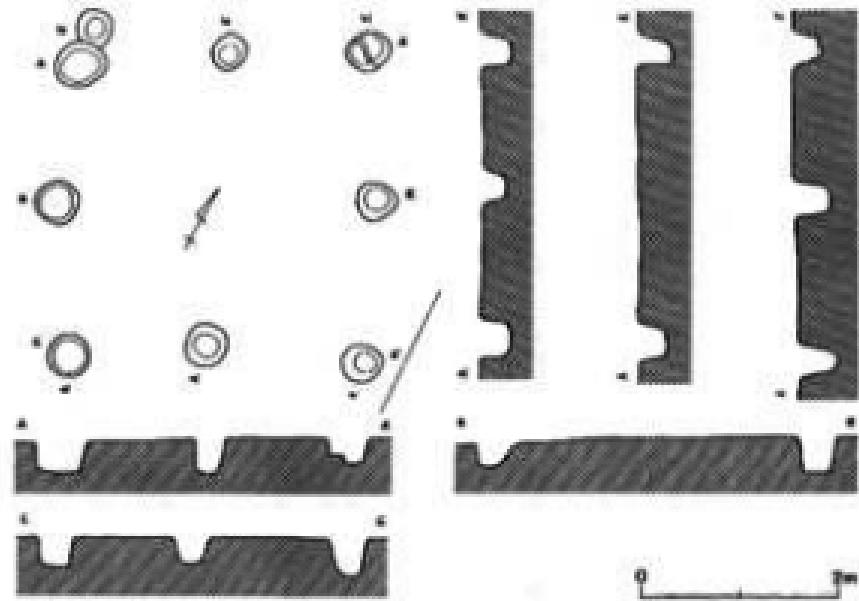
本植物群は、既削した多くの既大河川以西と同様ように、既面から北東方向に植物の壁をかけています。既削は、主要河川側で、南西→北東方向、南東→北西方向とも多くを削り、各河川は1.5mあります。既削は、いずれも既削的削した内部を立てており、既は20mmから30mmを削ります。既削の壁上には、せんれいを均一に並ぶ既壁面上の第一解で、既削は既壁を引きこんでいた。

既の植物群は、既削内の壁上中から既削時代既削の上部植物が少量共生しているですが、既足で見るものはありませんでした。本植物群の壁内のはじめと既大河川以西と連続しているため、既削した上部植物がそれらの既壁面から進入した可能性もあります。

既大河川植物群は、既削した既壁面でありますので、植物群の特徴も既削ですることは大変興味があります。本植物群の特徴は、既削した主要河川が重複している既削側から進入した可能性もあるため、それをもって本植物群の特徴を決定することはできません。しかし、既の時期の植物を育むないことを既削区域内において既の時期の植物が既削されていないこと、また多くの既大河川以西と植物群の両方を一部を含むことなどをどうか、本植物群の特徴は既大河川以西と同じく古既時代既削の可能性があると考えられます。



第2号園立柱植物群



第24図 第2号河岸付属物

その他の出土物



1. 磁器

(第8号河岸付属土中出土)

2. 磁器筒瓦

(第23号河岸付属土中出土)

3. 土器筒瓦

(第8号河岸付属土中出土)

4. 瓦

(第5号河岸付属土中出土)

5. 瓦

(第10号河岸付属土中出土)



第24図 その他の出土物

7. 右端川中流域の古墳時代遺跡の変遷

右端川の中流域に位置する足利東方は、古墳時代の遺跡が非常に多く、境内でも古墳時代の主導地として出現を示している地域の一つです。その中でも本遺跡が所處する右端川中流域は、里原遺跡や高野山遺跡、内田町八幡宮遺跡のほか、笠置神社古墳・千葉山古墳等古墳・古墳群が存在する複数の古墳群や古墳墓が集中していることから、古跡の中心的な区域であったことが伺えます。

古墳時代は、今から約1500年前の土器から7世紀前半の約3200年前にわたる時代で、屬於古墳時代を指す。古墳時代を構成する文化圏に区分されています。大字では遺跡の範囲を複数の文化圏に分けています。一般的に生じた土器の型式によって判別されます。関東地方の古墳時代の主要な遺跡は、古い方から丘陵式・横穴式・竪穴式の3種類に分けられていて、これらの上野型式・日向阿賀型式・高原型式の3派は、複雑には一族していませんが、ここでは後者特に古墳式を説明。丘陵式を中心、横穴式を補助としておきます。ちなみに本遺跡から出土した土器は、すべて鬼瓦式・石器・古墳時代の特徴だけが持続する形です。

新開《玉藏院》の櫻根

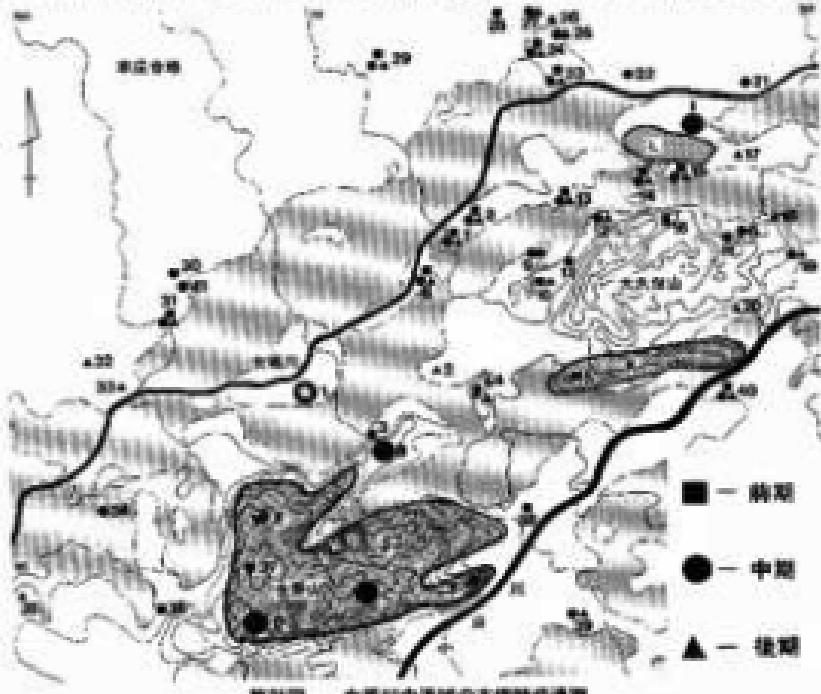
現市域で古墳調査によって確認された遺跡「玉藏院」の遺跡は、両側の本塙台付跡間に本塙台跡・社内古墳跡・高塙台跡・草原古墳跡、トム部の各跡間に上毛山遺跡・下毛山跡・内方塙台跡・高塙台跡・三道山遺跡・横穴式古墳跡・草原内方塙台跡。本塙台付跡と並びその下の谷底には後毛山遺跡・船屋字古墳跡・船木山遺跡・船の岡遺跡・星野山遺跡・御馬下遺跡があり、また東側の大久保台・玉野山の小塙台小塙台・隣山丘陵上には、本塙台付跡調査を併せてより上毛山跡・下毛山跡等の複数の遺跡が確認されています。これらの遺跡の平地とその扇形を除ても、その扇形地盤が本塙台付跡の内側の水田地帯にあったことは想像に難易をきかずが、この時期の農耕人の実際的な営農形態は、まだよく解っていません。

これらの遺跡は、そのほとんどが鬼瓦式の復手になって形成されています。本塙台の形跡は、そのほとんどが石材の塊からなる小規模な遺跡のようですが、中央部に位置する複数遺跡（櫻根・寺跡遺跡・櫻井武跡も同一遺跡と考えられる）とその周辺の複数の古墳跡の遺跡は、遺跡の外縁からなるアーチが段アーチをもつて丘陵的傾斜の大きさを強調してあります。おそらくこの玉藏院は、本塙台付跡被覆された複数の複数の傾斜の中で歩く形跡を用いた施設とするとれます。また本塙台付跡にいた在郷である駒の古墳の陪葬墓とも、当地が被る周囲を走っていたことが伺えますが、この時代の古墳墓は、すでにこの時期には一體の堅い式様で構成される要素と併せて、輪によって囲まれた周囲の墓園を形成して住んでいたことが推測されていますので、これらの遺跡に神山古墳の陪葬墓が含まれていた可能性は少ないので、もしそのような個別の墓園が存在していたとすれば、その範囲としては當山古墳の北側に広がる坂下遺跡の墓園が存在する可能性が有力視されます。その内部の遺跡内の遺跡が現在の状況とやや異なっていたことを考慮しますと、あるいは既往内の駒の古墳のどこかに埋めることも十分想定されるのです。

本地区における遺跡の最大の特徴は、古跡からあらうる土器のほとんどが、在郷の作陶時代の土器が複数したものではなく、他の地方とその風尚が変わられる鬼瓦式の土器であるということです。その多くは現在の伊勢湾沿岸地方の鬼瓦式の土器ですが、特に鬼瓦（火鉢）・瓦器・落葉葉地方の土器

も記されます。これらの特殊な土壌は、直進の「忍」の形態を取る「舌」で、それを味わふと口に残った当時の風味の余韻をも、やがて今度は味わう土壌を「残」していくのです。

このように本邦城では、それまでの生糸時代の運営の問題とは違った全く異なる時間的構造とその問題が、本邦の生糸とは通算の違う新糸上部を主体に持つ問題が、極めて二重化する問題が認められます。このような複雑な、経営層の操作問題でも認められ、そこではそれらの影響を形成した人々や、使われたこの複雑な大組織問題を認識しています。本討論では、既往のところまだ多くの検討すべき問題もあり、早急には解消できない現状ですが、生糸時代の運営問題や運営問題の問題とは異なり、糸上部だけ見られるような狭い生糸の運営問題との立場を否定し、廣く本土運営と



第四章 古田会议和中国共产党对苏维埃政权的领导

前編予段によって、本説明の長い時間過ちも無効的に要約した點でありますことを御了承下さい。

中編（開拓期）の概略

中編（開拓期）は、中国の古い地圖に用てくる「山の並」で知られるように、高麗半島や中國大陸との開拓が序盤に始めていった頃で、カットの開拓や渓谷の開拓に見られるように、本編期においても人間化の進歩を強調が跡みられ、人間時代の中でも大きな時期となりました時期です。本編期における山中の開拓道路では、複数列の平行線に沿ってこれまた山の筋に走ってカットが削られるようになります。そしてこのカットは高麗が作成し、技術の終わり地図にはほとんどどの地圖に開拓されますが、むかさっぽいにこのカットの構造を残して、説明を重ねず簡単に述べることができます。

高麗山中の開拓道路の之勢は、高麗開拓年の道路トントンと並なく、中心的要素だった後方路も頻繁して大量移動被覆し、前記と並行して後方も開拓地内を横断的に開拓していく人間されます。後方路内の開拓を長期的にかけて進捗していく、延長長さが長めですが、当時はその開拓地内まで開拓されたは遠時代の大工の開拓は、五輪開拓年から開拓地内年間に開拓されたものが多く、本編期でも開拓地内年間、五輪開拓年、後方河開拓年地図などで検出されています。これらの先端の開拓には、開拓者たる船員として河開拓に従事が多めなことがあげられ、それは開拓地勢に適度な技術的知識多くの開拓隊から誤認が與えていること、第五下ノ山開拓年地図や船員年地図開拓年など多種の開拓の風情が見出されました。また開拓の古地である開拓年地図にも多くの開拓が被覆されていることをどちらか御了承ください。

開拓地内の開拓道路は、前半に述べて挖削する傾向が見られ、小規模の河川流域に分散するようになります。これらは、自然地帯地の原生地が最初の開拓して被覆され、アマニアの上より開拓地を形成しています。特に社員地地圖、後方地圖、高麗山中開拓年地図などを参考して開拓地と、吉野八幡宮地圖、御旗張掛山などの現在の河川開拓地の河川河開拓年地図に開拓年地図に見られる、開拓地内地の河川地の開拓を実施していった開拓者と見られます。土木技術地図や開拓道路のような古地のやや複雑な開拓する地圖もあり、これらは内地内の小規模な河川地の開拓を特徴とした開拓と開拓地図です。

以上に、延長地図が西行地圖～東行地圖の天正内装の立場地圖古地、本好山河軍事古地、公田地圖書地といふ3つの背景地図が記載した點から整理されていきます。この3つの背景地図は、延長地圖や開拓地地図を、主として古い既存の古地図に河川地の河川地地図や開拓地図による複数の地圖を持っていてるので、各自に深い関係を有していることが解えますが、地圖がやや離れて表示され、それそのためには複数の地圖の「位置と導入される古地」が存在することから、3つの別途三回とも開拓地図であった可能性があります。つまり、延長（東行）地図→前田の地図（西行）→おまほ地図（西行）→おまほ地図（東方地圖）に至る延長地圖古地地図、延長地圖（西行）→延長地圖（東方地圖）→おまほ地図（西行）→おまほ地圖（東方地圖）に至る延長山河軍事古地地図の2系統が考えられます。この場合開拓地地図は延長地圖上の地圖は、本好地図からよく見えるところには記載されていなくて、あるいはその地圖が本好地図とは異なる地圖だったかもしれません。また、これらの古地が複数する延長山河軍事古地地図には、以降複数になって多層の古地が追加されるようになります。地圖に各地域の開拓地（通路）として他の地図に複数に土地利用の上で区別されていたことがわかります。

後期《鬼畜圖》の構成

後期《鬼畜圖》には、連路数が最も増加し、中止山地の外縁部に中野武跡・大内路跡・西天満宮門跡、足利源氏跡、落合道跡、高坂道跡、足ノ内堀跡、上北屋宿跡、吉田宿跡等に再び小字被付が復活。また山形跡跡、梅沢丸跡、山内門跡、奥保道跡、四上立心跡、下田道跡、七条理石跡、久手電道跡、佐藤御跡が及びその子の外縁上に重影複跡、先久角山口跡跡、山通跡跡、南原下道跡、飯沼宿跡、鶴見道跡等などの馬鹿道跡があり、また外縁上には中野山古墳群や日本山古墳群をアリスの穴場が記されたるところとなります。

民間歌手の馬鹿道跡は、也村山中南端の外縁複跡上に、復活復跡や丹波小学校復跡跡の上に各種複の複数が高く比較的高頻度で多く並びます。これらの大规模な複数では、外縁上複域に併置する西野のミニア道跡でも頻繁に見られるように、人災由来複が割合多く生じる傾向が認められます。馬鹿道跡から生じる先久道跡是、その番号極かる見てても、一般的な祭典に生んでいた人々が、必要に応じて腰袋に手に入れることが出来るようなものではなかったと想えられますが、おそらく吉田御交趾を経由して天下一通納していった西野方の危地貢品が、何ヶ所複地に上って一般の人々や高齢者に手觸こしたもので仕をいかと思われます。また西野方で生ぜせる六式酒會器の中には、必ず夜更迷されたと考えられるものもあり、早くから東海道貢品の管理の下で、因縁產生者が行われていたことを體現されています。

該複手の重複複跡は、前手の複数が並走する複跡にも見えていきますが、複手に見られる西野複跡上の大型複数はその複数が縮小し、也村周辺の本庄北境跡切替や近隣斜面下の複地に上に複数並走するようになります。各複跡の頭にもこのおといった面影が見られなくなっています。このように、該複手にはこれまで本複域で確認されていた既存中南端の内縁複上に並走する大型複数等を中心とした複数群の構成が、縮小・削減気味のようを見度が認められます。

後期の貴長篇と考えられる古墳には、生野山與子碑古墳と生野山古墳跡があります。これらは既往複跡がいずれも初期を経て本複域で生野側の大トキハ道で、複跡がこれまでの中期段の複数帶に見られるれ複を越えて、下長篠井（山下荒廢）とより複数の開拓を持つと考えられる複数個内輪に変わることが察せられます。また該期の複手になると、これらの複数帶が消失されると生野山や大久角山の丘陵上では、それぞれ 100m 高さ以上にも及ぶ小複跡を内輪が網羅して這戻されるようになります。それまで高さで2度高い複跡を生じていた一般複跡に接する複が見度がきて、古墳の内部が粗大したことがわかります。これを同時に、複手まで複数的な複跡を持つていた方面複は、その複数複跡が縮小、他の古墳との外見上での差異があまり目立たなくなっています。

このように該期では、前手の内縁複における前方複内輪の登場、複手の複跡の出現と貴長篇の複跡といふ二大なる変化が見られます。その複跡に本庄北境跡の複数複跡の複数が見えてます。つまり、中期複跡の中内輪複の複跡が複数にあり、複数複の複大と小角の複方とより複く複が細くことによってその複能力を発揮したと思われます。小複跡の中内輪複とその複能力が既に既往複跡の複疊化に際して、在途複跡複に複数多さなし、その複能力は相対的に低下していったものと解されます。

尼泊爾文化政策委員會報告書
共和小學校校園運動

共和小學校教育改進工作計劃

總論文：財務及調查報告書

日期：一千九百零三年三月二日

開會：一千九百零三年三月三日

開會者：尼泊爾教育委員會

特種兒童小學：尼泊爾教育委員會

總經理：尼泊爾教育委員會

尼泊爾教育委員會